

島尻消防組合
公共施設等総合管理計画

令和4年7月

— 目 次 —

第1章 計画策定の背景と目的

- 1 公共施設等の現状課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～3
- 4 計画の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第2章 組合の概要

- 1 組合の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- 2 構成市町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～9
- 3 活動実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～11
- 4 職員数の推移と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 管内人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 6 財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14～15

第3章 公共施設等の現状

- 1 建物整備状況（本計画対象範囲）・・・・・・・・・・ 16～19
- 2 消防施設等 年度別整備延床面積・・・・・・・・・・ 20

第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

- 1 公共施設等の管理における基本方針・・・・・・・・ 21～22
- 2 計画の実行・管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

第5章 施設ごとの管理に関する基本的な方針

- 1 消防署所・訓練塔・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～28

第1章 計画策定の背景と目的

1 公共施設等の現状課題

現在、我が国においては、高度経済成長期に整備された公共施設等が老朽化によって、今後、大規模改修や建替え等の更新時期を一斉に迎えるという大きな問題が生じています。老朽化を原因とした事故も各地で発生し、人命に関わるものも少なくありません。

島尻消防組合（以下「本組合」という。）においても、昭和50年代初期から消防庁舎等の公共建築物の整備が進められてきたところですが、限られた財源の中で、公共施設等の老朽化対策を進めることは重要な課題となっています。

この状況を鑑み、国は、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～（平成25年6月14日閣議決定）」の中で、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題であるとの認識の基、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定をするよう要請したところです。

こうした状況に適切に対処し、効率的な行政活動を推進するため、国からの要請に加え、本組合の構成市町である、南城市、八重瀬町では、それぞれの公共施設等総合管理計画を平成29年度に策定していることも鑑み、構成市町との連携を図りながら、本組合においても公共施設等の状況把握を徹底し、長期的な視点をもって今後の維持管理に努めていく指針として公共施設等総合管理計画（以下「本計画」）を策定しました。

2 計画期間

本計画は、中長期的な視点での取り組みが必要であることから、計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和34年度（2052年度）までの30年間とします。

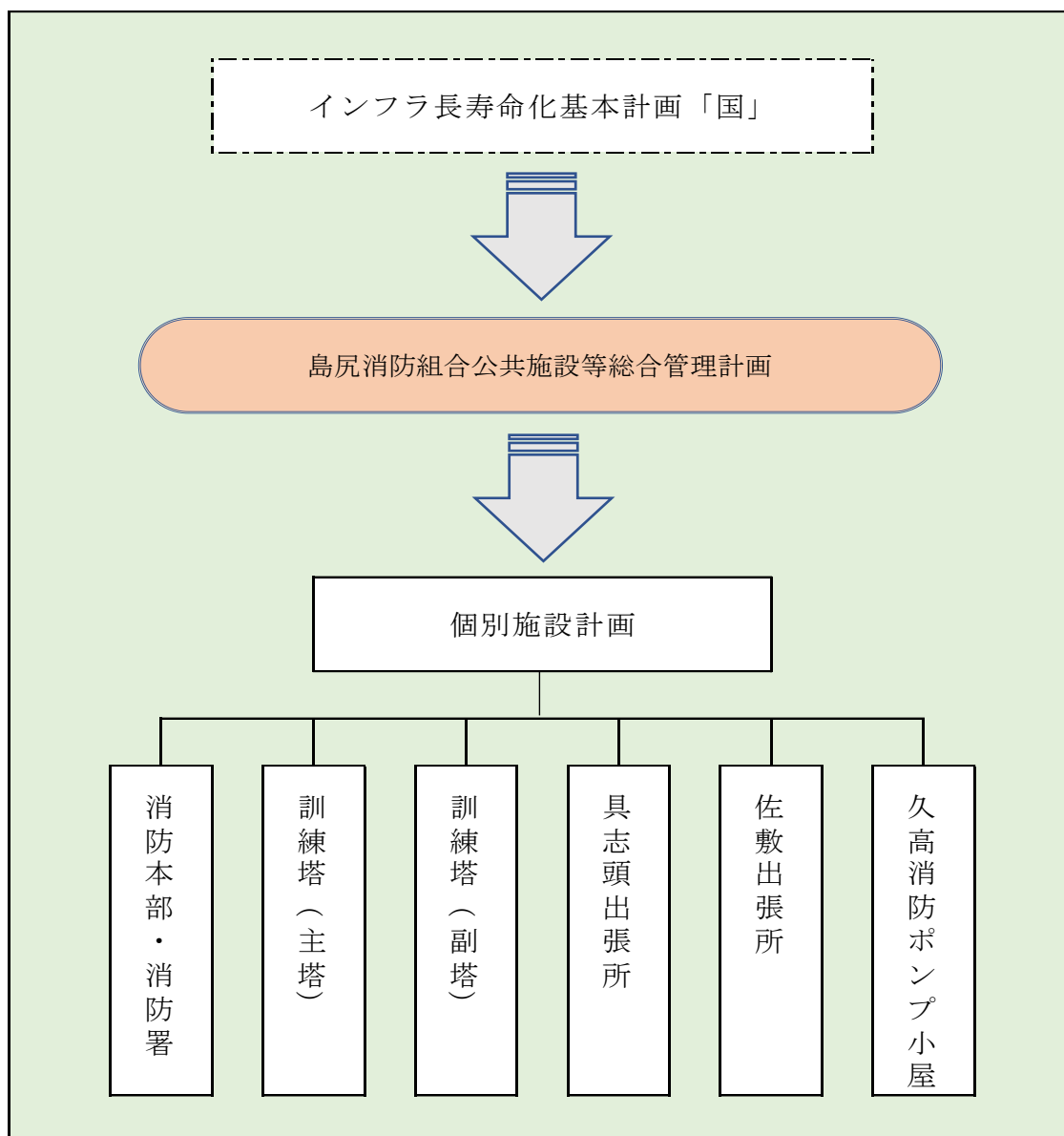
なお、社会情勢や市民ニーズ等に変化が生じた場合など、必要に応じて適宜見直しを行います。

3 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画において各地方公共団体が策定することとされている「行動計画」にあたる計画であり、構成団体の公共施設等総合管理計画等とも連動しながら、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行う指針を示すものとして位置づけるものです。

今後は、本計画に基づき、庁舎等の施設類型ごとに、必要に応じて「個別施設計画」を策定し、具体的な取り組みを推進していきます。

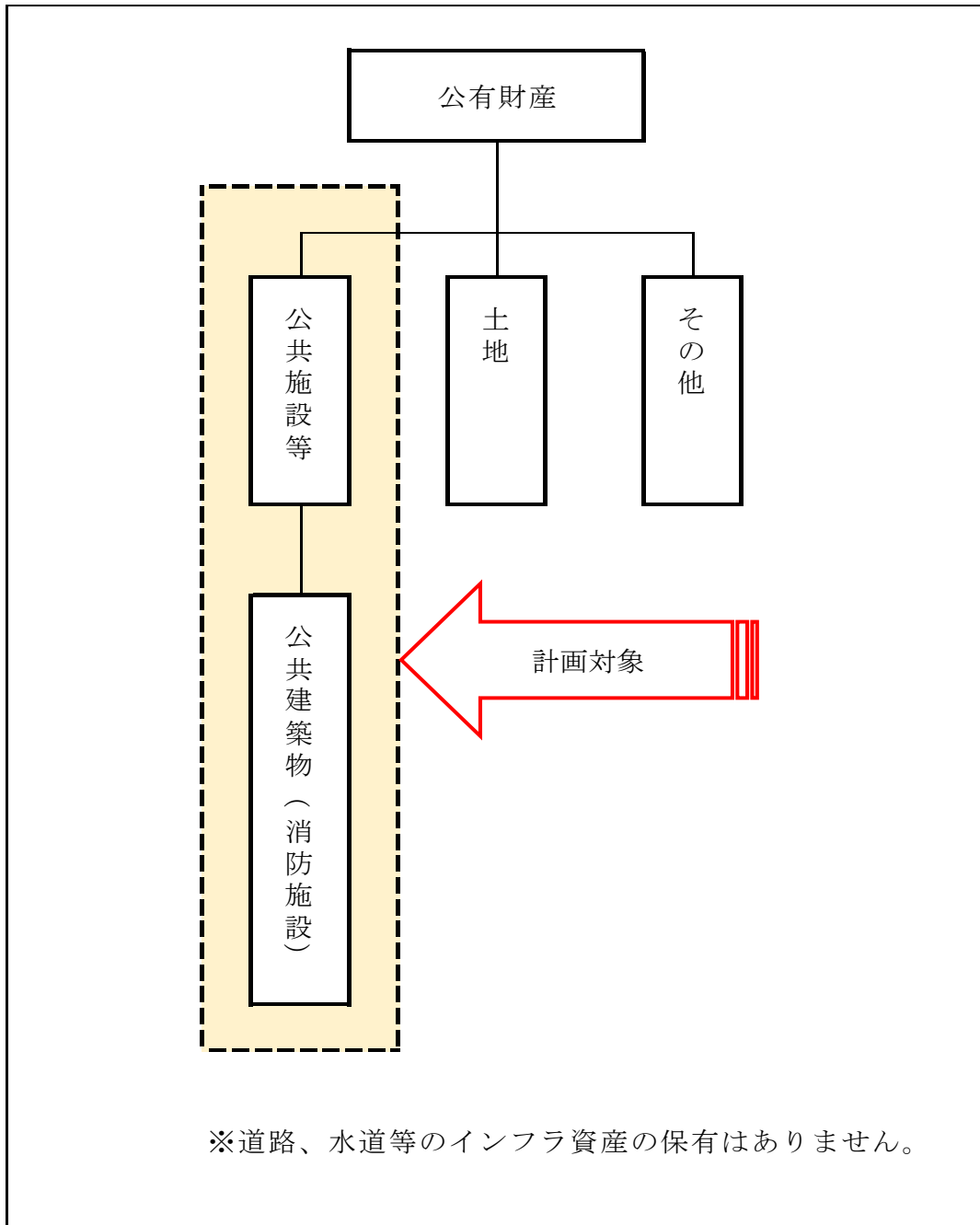
【図表1-1 計画の体系（イメージ）】



4 計画の対象

本計画では、本組合が保有する全ての公共建築物を対象とします。

【図表1-2 対象施設】



第2章 組合の概要

1 組合の概況

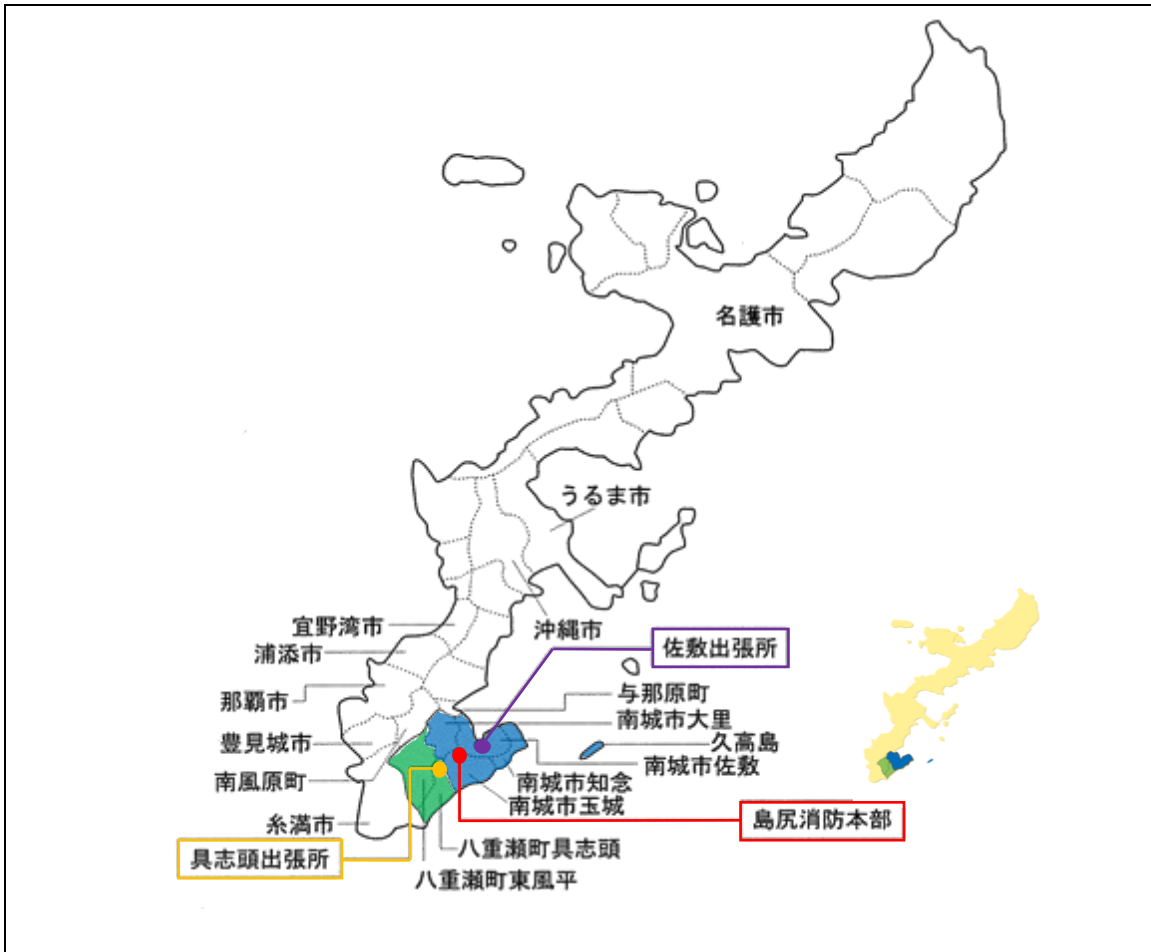
本組合は、南城市、八重瀬町の1市1町で構成され、沖縄県の南部に位置し、人口約77,000人、面積76.66K㎡で沖縄県の面積の約3.4%を占めている。

地勢については、東側に南城市、西側に八重瀬町が位置し、東側においては、なだらかな傾斜地の中に耕地が点在している部分と比較的急峻な岩石の断崖となつて連なっている部分があります。それらの頂上は、比較的広い台地で、ゴルフ場などの施設があるほか、原野、耕地が広がっています。頂上から北部にかけては、豊かな緑に被われた丘陵地が海岸部にかけて広がっており、特徴的な地域景観を形成しています。北部の丘陵地から海岸部および西部にかけては比較的平坦な地形が広がり、離島である久高島は、隆起サンゴ礁で平坦な地形をなし、島の南西端に集落があります。

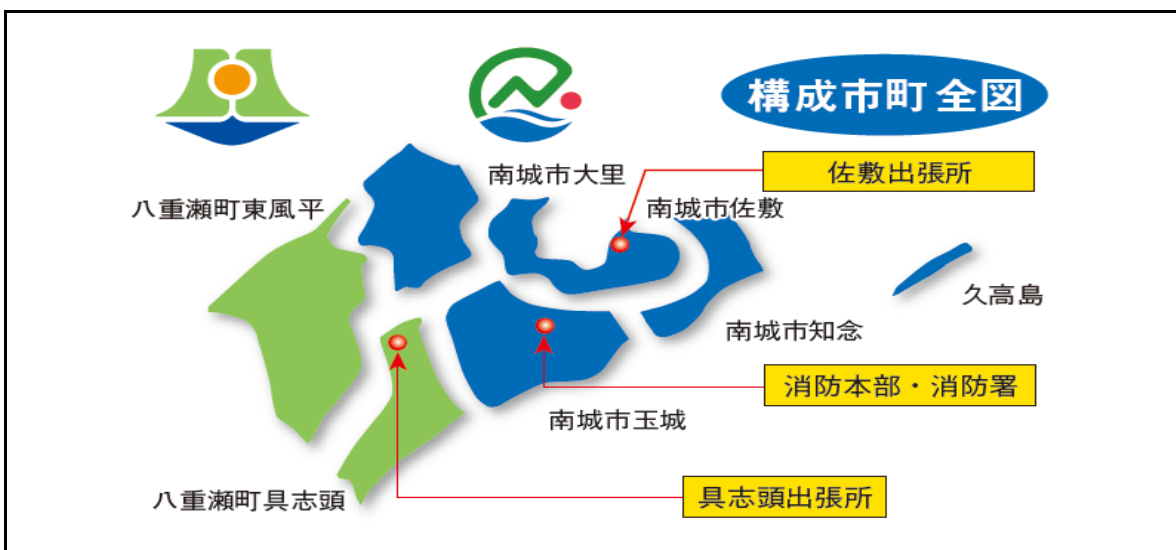
西側は全体的に起伏に富んだ地形になっており八重瀬岳を最高地（標高163m）とする丘陵台地があり、台地の海岸線は雄大な海食崖を形成し、風光明媚な景観を有しています。なお、八重瀬岳一帯は琉球石灰岩が分布する台地で、急斜面を北方に向け、緩やかな斜面を南方に向けています。東・西・北部の一帯は緩やかな台地状となっており、全体的に平坦地形が緩やかに北方へ広がっています。

台地の大部分はさとうきび畑で、その中に集落が点在しています。

【図表 2-1 島尻消防組合の位置】



【図表 2-2 島尻消防組合の場所と管轄区】



資料：令和2年度消防年報（消防の沿革P1、P2より）

2 構成市町の概況

① 南城市

平成18年1月1日に、1町3村（佐敷町・知念村・玉城村・大里村）が合併し誕生した南城市は、沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約12kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。

東西18km、南北8kmの広がりを持ち、面積は49.70km²です。那覇空港から40分圏内にある市域は、緑豊かな自然環境に囲まれ、離島である久高島は、神の島、琉球民族発祥の地として崇敬されています。

市の人口は令和4年4月1日現在45,530人、世帯数は19,038世帯です。

南城市は、神の島久高島、世界遺産である「斎場御嶽（せーふあうたき）」をはじめ深い歴史を刻んだ多くの「グスク」、東御廻り（あがりうまーい）の文化遺産など貴重な歴史・文化史跡を持っています。

また、今に残る多くの伝統的な芸能、民俗は学術的にも貴重であり、沖縄の歴史、文化、信仰の原点の地となっています。

美しい海岸景観や貴重なさんご礁の海を持つ臨海地域には、あざまサンサンビーチ、新原ビーチ、知念岬公園などが点在。また、シュガーホールや玉泉洞、糸数アブチラガマ、ウェルネスリゾート沖縄休暇センターユインチホテル南城のほか、眺望に優れた洒落たカフェや喫茶店も多く、観光資源にも恵まれています。

さらに、市民の温厚で飾らない気質は、親切で親しみやすい人情を生み、国内外との交流を促進する上で大きな魅力となっています。

市では現在、恵まれた地域資源、人々のネットワークを活かし「いやしと健康」をテーマに、南城市ならではの体験滞在交流型の観光振興と健康づくり事業に取り組んでいます。

地域の特色、市の魅力を積極的に情報発信しつつ、人の流れを呼び込み、南城

市応援団を全国各地、海外に広げながら、郷土を愛する市民と協働して、「日本一元気で魅力ある南城市づくり」に邁進しているところです。

②八重瀬町

平成18年1月1日に、1町1村（東風平町・具志頭村）が合併し誕生した八重瀬町は、沖縄県本島の南に位置し、町域は東西に約6.6km、南北に約9.1kmで、総面積は26.96K㎡です。町の東側は南城市、西側は糸満市、南側は太平洋、北側は南風原町と豊見城市に接しています。

町の人口は令和4年4月1日現在32,229人、世帯数12,844世帯です。

八重瀬町は、県都那覇市に近く、交通至便な位置にあり、町の北端は県庁から約4.7km、役場（本庁舎）までは約7kmで東西に国道331号、南北に国道507号が縦断しています。

通勤や経済活動等の幹線道路として国道507号が具志頭交差点から那覇市まで町の中央を南北に縦断し、沖縄本島南部観光の主要なる道路である国道331号が町の南端を東西に横断しています。さらにそれらの国道と連結する形で県道が8路線走っています。また、那覇空港自動車道南風原南インターチェンジが町域に近接するなど、各方面へのアクセスが容易です。

このように県都那覇市に近接し、交通至便であることに加え、民間企業等による住宅地の整備や土地区画整理事業等の実施に伴う宅地造成等による那覇市などのベッドタウン化が進展し、緩やかではありますが人口は増加傾向にあります。都市化の傾向にある一方、都市近郊型の農業振興地域として農業が盛んに営まれており、緑豊かな田園の風景や朝日、夕日、青い海などの自然が人びとの心を癒してくれます。

【図表2-3 島尻消防組合構成市町の概要】 (令和4年4月1日時点)

構成市町	面積 (K m ²)	人口 (人)	世帯数
南城市	49.70	45,530	19,038
八重瀬町	26.96	32,229	12,844
合計	76.66	77,759	31,882

3 活動実績 (島尻消防署)

【図表2-4 令和2年、3年の管轄内火災概況】

区分	単位	令和3年	令和2年	増減
火災件数	件	40	30	10
建物火災件数	件	8	5	3
建物以外の火災件数	件	32	25	7
損害見積額	千円	7,996	23,128	△15,132
建物焼損面積	m ²	167	299	△132
林野焼損面積	a	25	7	18
焼損棟数	棟	6	7	△1
罹災世帯数	世帯	3	6	△3
罹災者数	人	12	7	5
死者	人	0	2	△2
負傷者	人	1	3	△2

【図表2-5 市町別火災概況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）】

区 分		単位	南 城 市	八 重 瀬 町	合 計
火災件数	建 物	件	2	6	8
	林 野		4	1	5
	車 両		3	1	4
	船 舶		0	0	0
	そ の 他		12	11	23
焼損面積	建 物	m ²	5	162	167
	林 野	a	24	1	25
	そ の 他	a	48	46	94
焼損見積額	建 物	千円	2,502	5,001	7,503
	林 野		0	0	0
	車 両		360	84	444
	船 舶		0	0	0
	そ の 他		11	40	51

【図表2-6 署所別救急出場状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）】

区 分	全 体	本 署	具 志 頭	佐 敷
救 急 出 場	3,595 件	1,426 件	1,498 件	671 件
1 ヶ月平均	299.6 件	118.8 件	124.8 件	55.9 件
1 日 平 均	9.8 件	3.9 件	4.1 件	1.8 件
時 間 比	2時間27分に	6時間09分に	5時間51分に	13時間04分に
	1 回出場	1 回出場	1 回出場	1 回出場
搬 送 人 員	3,275 人	1,288 人	1,403 人	584 人

【図表2-7 区域別救急出場件数（令和3年1月1日～令和3年12月31日）】

(単位：件)

地区別 事故種別	南城市				八重瀬町		管轄外	合計
	佐敷	知念	玉城	大里	東風平	具志頭		
火災	0	0	1	1	3	1	0	6
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0
水難事故	1	1	1	0	0	3	0	6
交通事故	30	16	18	37	61	10	0	172
労働災害	7	2	8	7	3	4	0	31
運動競技	0	0	0	1	4	5	0	10
一般負傷	105	36	97	127	115	78	0	558
加害	1	0	5	2	9	0	0	17
自損行為	8	3	5	7	8	4	0	35
急病	449	154	405	483	624	425	1	2,541
その他	57	20	33	28	58	23	0	219
小計	658	232	573	693	885	553	1	3,595
合計	2,156				1,438		1	3,595

【図表2-8 市町区域別搬送人員（令和3年1月1日～令和3年12月31日）】

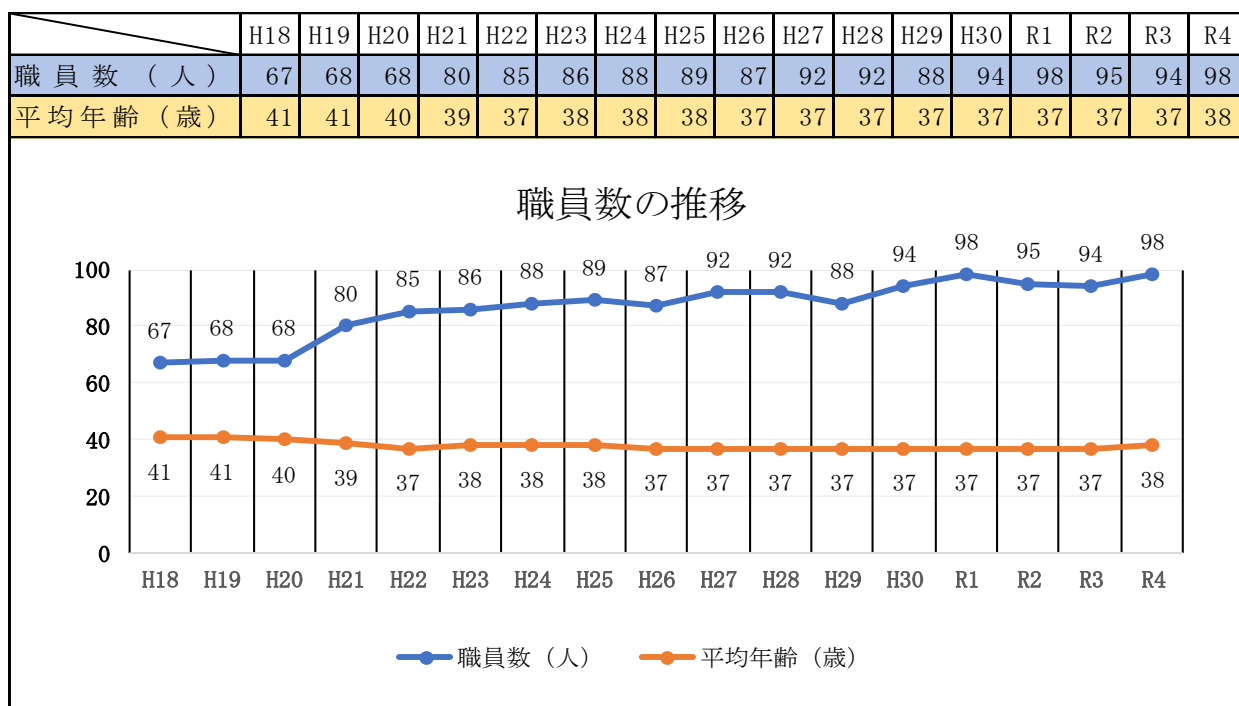
(単位：人)

地区別 事故種別	南城市				八重瀬町		管轄外	合計
	佐敷	知念	玉城	大里	東風平	具志頭		
火災	0	0	0	0	0	1	0	1
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0
水難事故	0	0	1	0	0	0	0	1
交通事故	29	14	17	33	55	8	0	156
労働災害	7	2	8	7	3	4	0	31
運動競技	0	0	0	1	3	5	0	9
一般負傷	96	33	91	122	102	76	0	520
加害	0	0	2	2	7	0	0	11
自損行為	5	3	4	5	7	3	0	27
急病	398	147	372	468	599	402	1	2,387
その他	36	16	12	7	45	16	0	132
小計	571	215	507	645	821	515	1	3,275
合計	1,938				1,336		1	3,275

4 職員数の推移と課題

国の令和元年度消防施設整備計画実態調査結果で沖縄県は、充足率が63.1%となっており全国平均78.3%に対し15.2%の低さとなっています。本組合の充足率は72.9%という事で国から示している「消防力指針」の目安133名に対し定数条例では93名「令和元年調査時点」となっておりました。

【図表2-9 消防職員の推移】

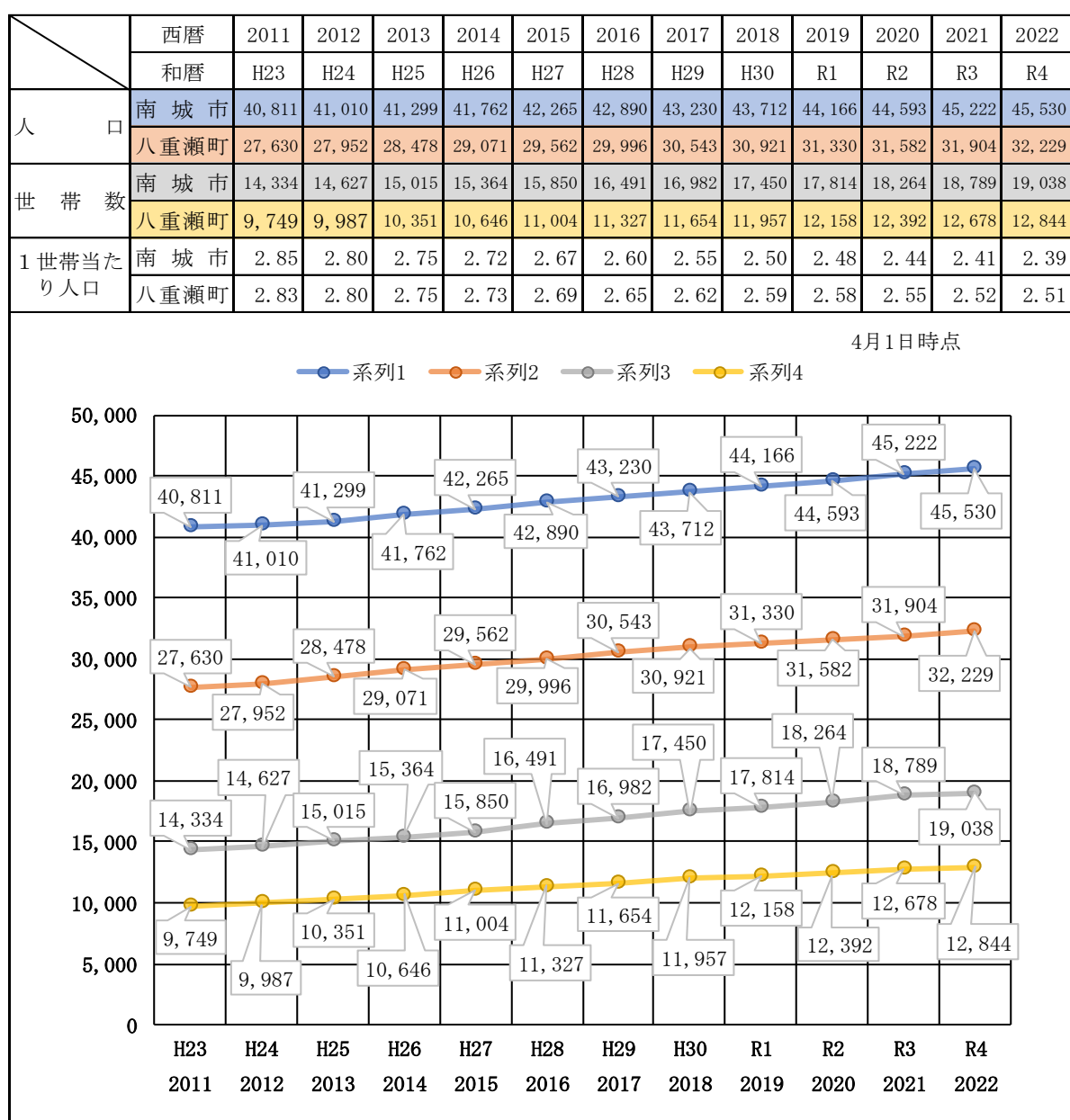


平成18年度（2006年度）から職員数の推移を見ると、令和4年度（2022年度）は98人体制となっておりますが、近年においては、八重瀬町の人口増加率の向上と同時に救急要請の件数も増えており、八重瀬町を主に管轄する具志頭出張所には、高規格救急自動車2台、水槽付消防ポンプ自動車、消防タンク車が配置され隊員6名で運用しています。同時間帯での2隊救急要請が平成28年371回、29年に444回、30年に356回あり、それ以上の要請となりますと本部からの出動となり、時間的にロスが生じます。このような現状を踏まえ構成市町の人口増や八重瀬出張所の規模拡大等も考慮し、国が定める消防力の整備指針による人員充足率を全国水準並みにするための職員採用計画が課題となっています。

5 管内人口の動向

本組合管内の人口は右肩上がりに増加しています。平成23年（2011年）の人口は、南城市40,811人、八重瀬町27,630人で世帯数が南城市14,334世帯、八重瀬町9,749世帯となっており、1世帯当たりの人員は南城市が2.85人、八重瀬町が2.83人となっています。2011年から2022年の11年間で人口が約9,318人増加、世帯数も約7,799世帯増加し、1世帯あたりの人口が減少していることから単身世帯化や核家族化が伺えます。

【図表2-10 管内人口の動向】



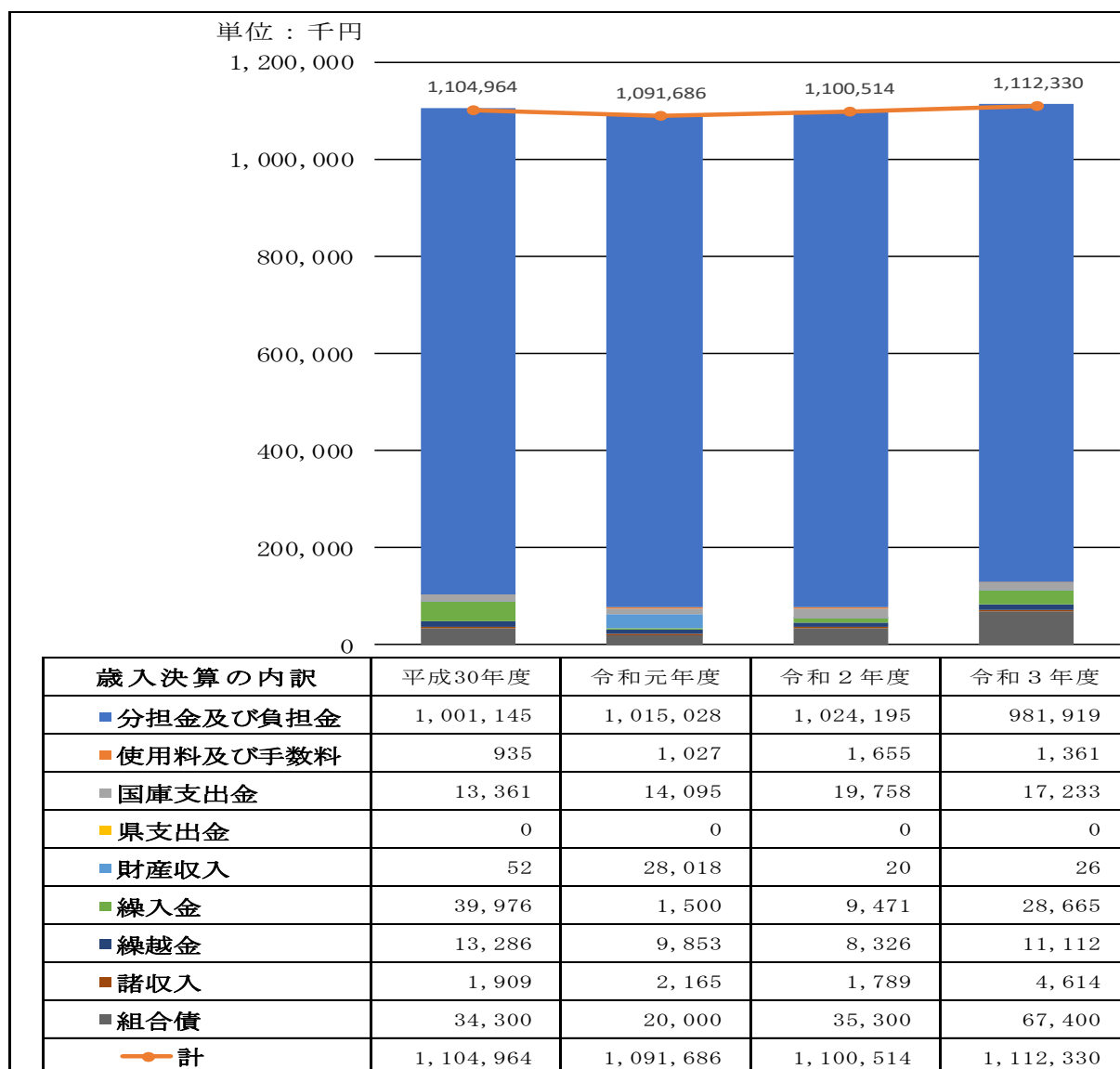
6 財政の状況

(1) 歳入

本組合の令和3年度（2021年度）一般会計の歳入は、約11億円です。その内訳は分担金及び負担金が約9億8,100万円と最も多く、およそ9割を占め次いで組合債が約6,740万円、繰入金の約2,800万円余りとなっています。

歳入の推移をみると平成29年度までは約13億円前後を推移しておりましたが、平成30年度から衛生課が南部広域行政組合へ事務移管したことで、現在は約10億円前後の推移となっています。

【図表2-11 財政状況・歳入】



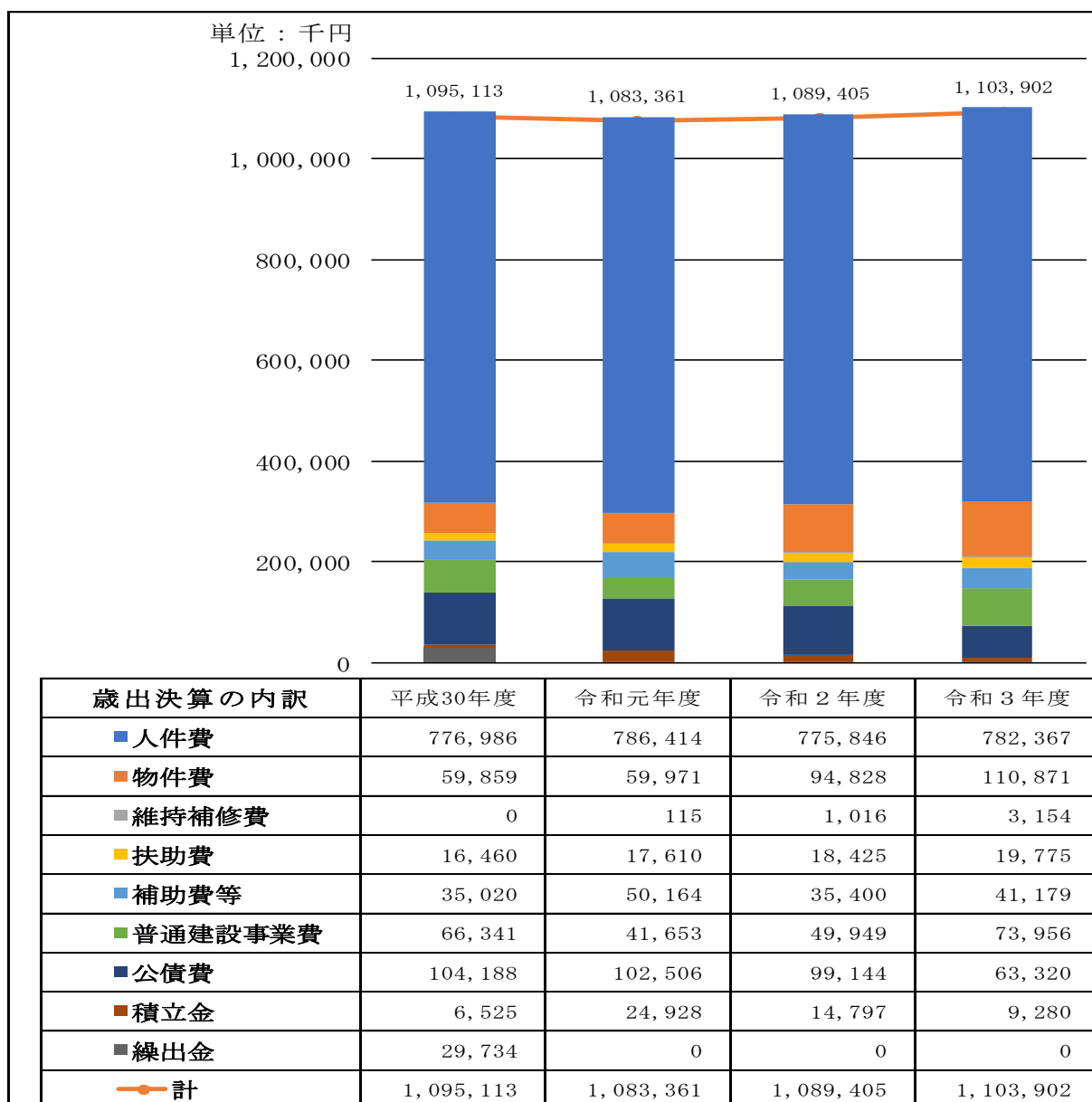
(2) 歳出

本組合の令和3年度（2021年度）一般会計の歳出は約11億0,300万円です。

その内訳は人件費が約7億8,000万円と最も多く、次いで物件費が約1億1,000万円、普通建設事業費約7,300万円、公債費約6,300万円となっております。

歳出の推移をみると平成29年度までは約13億円前後を推移しておりましたが平成30年度から衛生課が南部広域行政組合へ事務移管したことで、現在は約11億円から10億8,000万円の間に推移しています。

【図表2-12 財政状況・歳出】



第3章 公共施設等の現状

1 建物整備状況（本計画対象範囲）

本組合が有する公共施設等は以下のとおりです。（令和3年度時点）

消防本部・消防署

沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

取得年月日 平成8年4月10日

建物名称	建物構造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
消防本部・消防署	RC造	地上2階	7,268	2,544	50	24



消防署（1階） ・ 消防本部（2階）

訓練塔（主塔）

沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

取得年月日 平成9年1月7日

建物名称	建物構造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
訓練塔（主塔）	RC造	地上5階	—	151	50	25

訓練塔（副塔）

沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

取得年月日 平成9年1月7日

建物名称	建物構造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
訓練塔（副塔）	RC造	地上1階	—	135	50	25



訓練塔（主塔）



訓練塔（副塔）

具志頭出張所

沖縄県島尻郡八重瀬町字後原349-1番地

取得年月日 昭和52年3月1日

建物名称	建物構造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
具志頭出張所	RC造	地上1階	2,156	300	50	5



具志頭出張所

佐敷出張所

沖縄県南城市佐敷字屋比久712番地 1

取得年月日 平成29年7月10日

建物名称	建物構造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
佐敷出張所	RC造	地上1階	1,790	582	50	45



佐敷出張所

久高消防ポンプ小屋

沖縄県南城市知念字久高231-11番地

取得年月日 平成12年3月31日

建 物 名 称	建 物 構 造		敷地面積	延床面積	耐用年数	残存年数
			(㎡)	(㎡)		
久高消防ポンプ小屋	RC造	地上1階	100	32	50	28



久高消防ポンプ小屋

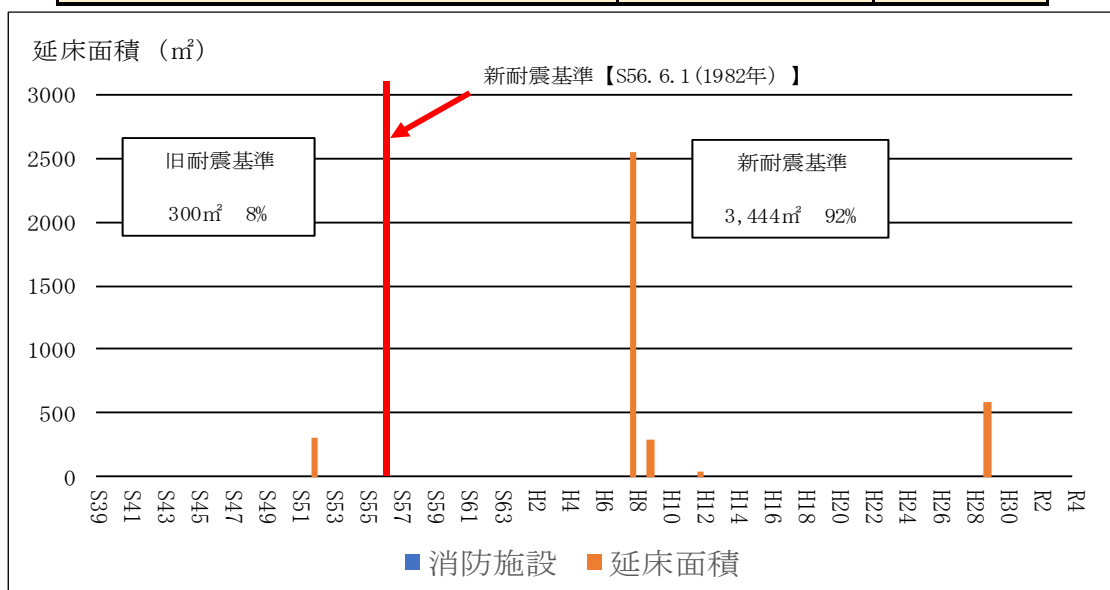
2 消防施設等 年度別整備延床面積

令和4年4月1日時点の消防施設等の総延床面積は、3,744㎡です。1施設（具志頭出張所）が1981年以前（昭和56年以前）に建設され、新耐震基準を満たしていません。消防本部・消防署、訓練塔（主・副）、佐敷出張所及び久高消防ポンプ小屋については1982年以降（昭和57年）に建設され新耐震基準を満たしています。

1施設（具志頭出張所）については、1977年（昭和52年）に建設されて築45年が経過しておりますが、令和4年度中に新庁舎が新たな土地に建設されることから令和5年度以降についてはすべての施設が新耐震基準を満たすこととなります。新たな庁舎は、具志頭出張所から八重瀬出張所へ名称が変更され延床面積は1,412㎡となり、令和5年度以降の消防施設等の総延床面積は4,856㎡となります。

【図表3-1 耐震化の状況】

★年度別整備延床面積		(令和4年4月1日時点)	
総延床面積		3,744 m ²	100%
新耐震基準（昭和57年以降）		3,444 m ²	92%
旧耐震基準（昭和56年以前）		300 m ²	8%



第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 公共施設等の管理における基本方針

(1) 課題の整理

本組合における公共建築物の課題を次のとおり整理しました。

① 保有する公共建築物の老朽化及び新規整備

- 具志頭出張所建築物の老朽化が進行している。

(令和4年度中に新庁舎建設)

- 令和5年度以降の公共建築物は、消防本部・消防署が1996年（平成8年）に建設され、築26年で耐用年数の残存年数は24年であることと、訓練塔が1997年（平成9年）、久高消防ポンプ小屋が2000年（平成12年）に建設されていること等を鑑み、公共建築物の長寿命化を図り計画的な保全を行うこと等により、更新費用を軽減し、平準化させることが必要です。

② 厳しい財政状況見通し

- 本組合の財政状況は、約90%が構成市町からの負担金で占めており、地方交付税の減少による税収減等により、構成市町村の財政状況が厳しいものとなることを見込まれることから、公共建築物の更新に充当できる財源には限りがあることを念頭に置いて取り組むことが必要です。

(2) 基本方針

社会情勢や施設の状況等を踏まえながら、資産の保有総量の最適化や効率的な利用を図るとともに、施設の状況を的確に把握しながら、適切な維持管理、補修及び更新等を計画的に実施することにより、施設の長寿命化、維持管理費用の抑制及び予算の平準化を図る必要があります。

本組合としては今後、上記の取組を推進するために、以下の基本的な方針を定め、具体的な方策に取り組んでいくこととします。

① 公共建築物の最適化・効率的な利用

●財産の利用実態を十分に把握し、資産価値に見合わない利用や、今後使用する見込みのない財産については、売却を促進するなど、適正な財産管理を行います。

●改修・改築時における施設規模の適正化を図ります。

●施設の利用実態等を考慮し、市町村等への譲渡・移管、交換等を進めるなど、幅広い視点で施設の有効活用を図ります。

② 長寿命化等の推進・維持管理費の抑制

●計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図ります。

●日常点検・定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、建築物の劣化・損傷情報等を蓄積し、計画的な保全への活用を図ります。

●公共建築物の点検・診断等により危険性の高さが確認された場合は、直ちに修繕対応又は利用中止等の措置をとることにより、利用者の安全確保を図ります。

2 計画の実行・管理

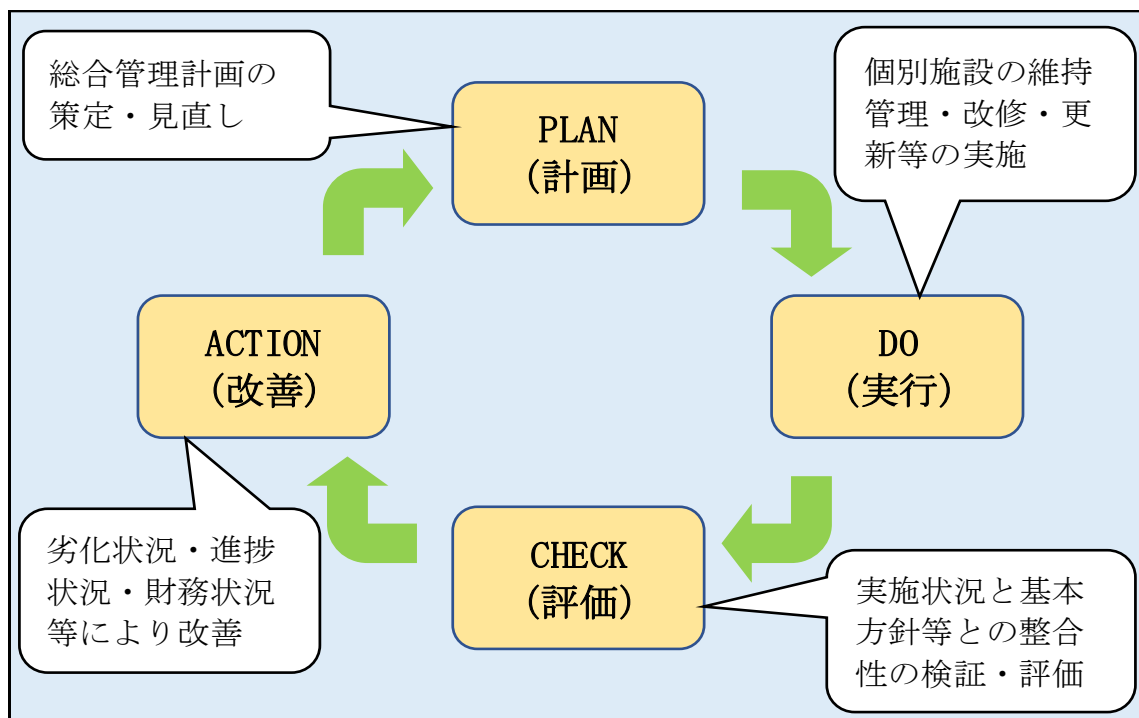
本計画の実行及び管理方法について以下を示します。

(1) フォローアップの方針

本計画は、30年間にわたる長期の計画であるため、進捗状況について10年を目途に評価し、消防本部総務課・警防課及び署所はもちろん、構成市町と連携しながら実行に向けた進捗管理を行うことが重要になります。

進捗管理に当たっては、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用して継続的な取り組みを行うとともに、PDCAサイクルによる評価や消防環境の変化に応じて、適宜検証を実施し、必要に応じて見直しを行うものとする。個別施設の具体的な実施計画などの策定にあたっては、構成市町と協議し特に必要と認める場合に策定するものとします。

【図表4-1 PDCAサイクル】



第5章 施設ごとの管理に関する基本的な方針

1 消防署所・訓練塔

(1) 消防本部・消防署

所在地： 沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

建築年： 1996年4月（平成8年4月）

延床面積： 2,544㎡

構造： 鉄筋コンクリート造（地上2階）

整備指針： 消防本部及び消防署庁舎については、防災拠点として機能を備え1996年4月（平成8年4月）に竣工しました。

築26年が経過しておりますが、今後は、空調設備、各室フロア及び外装、水道配管等の改修や取り替えを20年ごとに計画に組み込み、耐用年数50年（2046年・令和28年）まで維持管理し、長寿命化を進めます。

配置車両： 消防署

- ・高規格救急自動車（2台）・水槽付消防ポンプ自動車
- ・消防タンク自動車・救助工作車・はしご付消防自動車
- ・水難車（2台）・人員搬送車・資機材搬送車・消防司令車
- ・水難救助ボート・水上バイク（RWC）



(2) 訓練塔「主塔・副塔」

所在地： 沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

建築年： 1997年1月（平成9年1月）

延床面積： 主塔 151㎡、副塔 135㎡

構造： 鉄筋コンクリート造（主塔：地上5階、副塔：地上1階）

整備指針： 訓練塔については、訓練施設としての機能を備え1997年1月（平成9年1月）に竣工しました。

築25年が経過しておりますが、今後は、外装塗装等の改修を20年ごとに計画に組み込み、耐用年数50年（2047年・令和29年）まで維持管理し、長寿命化を進めます。



(主塔)



(副塔)

(3) 具志頭出張所（新庁舎名称：八重瀬出張所）

所在地： 沖縄県島尻郡八重瀬町字後原349-1番地

建築年： 1977年3月（昭和52年3月）

延床面積： 300㎡

構造： 鉄筋コンクリート造（地上1階）

整備指針： 具志頭出張所については、八重瀬町を主に管轄する島尻消防署の出張所として1977年3月（昭和52年3月）に竣工しました。

築45年が経過しており老朽化が著しく改修及び営繕工事等を行って維持管理に努めてまいりましたが、車庫のコンクリートの剥離が出現しており落下により職員の負傷等も懸念され、平成30年11月27日に管理者の諮問を受け、消防庁舎建設検討委員会にて庁舎移転地が令和元年度、建築・土木基本設計案が令和3年度に答申されました。新庁舎建設については、令和5年3月31日の竣工予定で、庁舎完成後は、計画的かつ適期に修繕・改修を行うことにより、施設の長寿命化を図り、耐用年数50年（2073年・令和55年）まで維持管理し、長寿命化を進めます。

配置車両： 島尻消防署具志頭出張所

- ・高規格救急自動車（2台）
- ・水槽付消防ポンプ自動車
- ・消防タンク自動車
- ・多目的緊急自動車



(4) 佐敷出張所

所在地： 沖縄県南城市佐敷字屋比久712番地1

建築年： 2017年7月（平成29年7月）

延床面積： 582㎡

構造： 鉄筋コンクリート造（地上1階）

整備指針： 佐敷出張所については、南城市佐敷・知念を主に管轄する島尻消防署の出張所として2017年7月（平成29年7月）に竣工しました。

築5年が経過しておりますが、今後は、計画的かつ適期に修繕及び改修を行うことにより、施設の長寿命化を図り、耐用年数50年（2067年・令和49年）まで維持管理し、長寿命化を進めます。

配置車両： 島尻消防署佐敷出張所

- ・高規格救急自動車・水槽付消防ポンプ自動車
- ・消防タンク自動車・多目的緊急自動車



(5) 久高消防ポンプ小屋

所在地： 沖縄県南城市知念字久高231-11番地

建築年： 2000年3月（平成12年3月）

延床面積： 32㎡

構造： 鉄筋コンクリート造（地上1階）

整備指針： 久高消防ポンプ小屋については、久高島を管轄する島尻消防署の久高消防団員詰所として2000年3月（平成12年3月）に竣工しました。

築22年が経過しておりますが、今後は、計画的かつ適期に修繕及び改修を行うことにより、施設の長寿命化を図り、耐用年数50年（2050年・令和32年）まで維持管理し、長寿命化を進めます。

配置車両： 島尻消防署久高消防ポンプ小屋

- ・小型消防ポンプ自動車



島尻消防組合公共施設等総合管理計画

令和4（2022）年7月 発行

編集・発行 島尻消防組合

消防本部総務課

〒901-0619 沖縄県南城市玉城字屋嘉部194番地

TEL 098(948)2512

FAX 098(948)7169

ホームページアドレス <https://www.shimajiriss.jp/>